

# やまがた 9月号

発行/長野県山形村 編集/総務課

No.492

## One Soul



©松本山雅FC

8月25日、松本山雅FCのホームタウンデーとして、アルウィンにて松本山雅FC vs 横浜FCが開催されました。村では、スカイランドきよみずの宿泊券や長いも等が当たる抽選会を実施し、大盛況でした。J1昇格に向けて、松本山雅FCを応援しましょう！



広報やまがたは  
村のホームページでも見ることができます。

<http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

山形村ホームページ

☎0263(98)3111

**村のうごき** (9月1日現在総人口)  
 人口=8,771人 (前月比+4)  
 男 =4,326人 (前月比±0)  
 女 =4,445人 (前月比+4)  
 世帯数=3,062世帯 (前月比±0)

- 地震総合防災訓練……………2
- やまがた☆みんなの写真展結果発表……………3
- きましょ講座のお知らせ……………4
- 児童手当についてのお知らせ……………5

# 災害への備え

## 村防災訓練 参加者2,364人

9月2日、村の地震総合防災訓練が行なわれました。村民の安否確認の徹底を課題に掲げ、各地区自主防災会と連絡班が協力して避難・誘導・地区訓練を実施しました。事前に作成した世帯情報（村全体2,036世帯、居住者6,721人）に対して、安否確認ができたのは6,661人でした。

地区自主防災会では、トリアージ訓練、AEDの使用法、消火栓からの放水方法等を学びました。また、避難所の設営や村役場との情報伝達訓練を行ない、災害時にどのような行動をとるべきか確認しました。ハザードマップで避難所や避難経路を確認する、家族との連絡方法を確認するなど、日頃から災害への備えをすることが大切です。

村と消防、地区自主防災会は、今回の訓練の反省と検証を踏まえ、自助・共助・公助の3つの力をより大きく、地域の防災力向上を目指します。

※数値はいずれも訓練時の速報値です。



安否確認訓練



情報伝達訓練



放水訓練



AED講習



炊き出し



土嚢作り

## 消防団秋季総合訓練

9月2日、山形村消防団秋季総合訓練が行なわれました。山形消防所長以下6名の署員の方を講師に迎え、117名の団員が訓練に臨みました。

前半は保育園において模擬火災訓練、後半は小型ポンプ操法、ラッパ吹奏の訓練を行ないました。



模擬火災訓練



小型ポンプ操法訓練

## 山形村防災メールに登録ください

いざという時のために、防災行政無線登録制メールをぜひご登録ください。村外に外出中でも、ご登録いただいたメールアドレスに、J-アラートや防災・災害情報、有害鳥獣出没情報、行方不明者の検索情報などが配信されます。

### 登録方法

1. 右記のQRコードを読み取っていただくか、[204501yamagata@x.bmd.jp](mailto:204501yamagata@x.bmd.jp)に空メールを送ってください。
2. 配信されるメール本文に記載されているURLにアクセスし、本登録をしてください。



お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

# 防災だより

(233)

松本広域消防局  
山形消防署

## 自分達の地域は自分達で守ろう！

私達が暮らす日本は、毎年台風や豪雨、地震などの災害に襲われています。近い将来発生すると予想されている海溝型の宮城県沖地震や東海、東南海地震では、甚大な被害が発生するといわれています。平成16年10月に発生した新潟県中越地震は、内陸型の地震であり、家屋の倒壊、土砂崩れなどの被害を起こし、貴い人命が失われました。

このような災害が発生したときに被害を小さくするためには、地域の防災力を高めておくことが必要です。

平成26年に長野県白馬村で発生した内陸型地震では震度5強の強い揺れに襲われ40棟以上の家屋が全半壊したにも関わらず、1人の死者も出ませんでした。その背景には地域の日頃からの災害に対する備え、住民同士の強い繋がりがあったからです。この災害から改めて共助の重要性が認識されました。このように地域住民が協力、連携し自分達の地域を守るために活動する組織を「自主防災組織」といいます。

### 自主防災組織の主な取り組み

#### 『平常時』

- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災資器材の準備、点検
- ・ 避難経路、避難場所の確認
- ・ 防災意識の普及、啓発
- ・ 地域の安全点検

#### 『災害時』

- ・ 避難誘導
- ・ 初期消火
- ・ 救出、救護
- ・ 情報の収集、伝達
- ・ 給水、給食
- ・ 避難所の運営

消防署では、防災訓練等で各種指導を行なっています。お気軽にお問い合わせください。

松本広域消防局 山形消防署

☎ 98-4455

## 行政懇談会の開催について

下記の日程で行政懇談会を開催します。

行政に関する疑問や不安、要望などなんでも結構です。お気軽にご参加いただき、皆さまの貴重なご意見をお聞かせください。

行政区	日時	場所
上大池	10月28日(日)	上大池コミュニティセンター
中大池	10月21日(日)	
小坂	10月20日(土)	午後7時 小坂公民館
下大池	10月26日(金)	9時 下大池公民館
上竹田	10月27日(土)	上竹田公会堂
下竹田	11月17日(土)	下竹田公会堂



NPO法人あゆみが運営する障害者支援施設「ひよこはうす」から出荷用に栽培しているひまわりをいただき、役場に飾りました。ありがとうございました。

## やまがた☆みんなの写真展 結果発表!!!

村内外の方々から多くの写真を応募いただき、誠にありがとうございました。

そして、たくさんの方が投票していただきましたこと、御礼申し上げます。

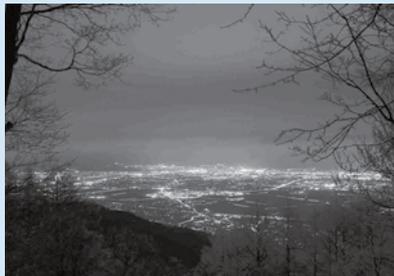
この写真展は、写真を通して「山形村」を少しでも多くの人に知ってもらおう。ということではじめました。そのため、全国各地どこの人でも応募と投票ができるように《みんなで応募して みんなで選ぼう》という形の参加型写真展にしました。

写真展を開催するにあたり、最初は集まるのかかなり不安でしたが、皆さまのご協力もあり全部で72枚を集めることができました。また、投票もしてもらえなかった不安はありましたが、投票件数61件/投票総数153票という、たくさんの方が選んでいただきました。

本当にありがとうございました。それでは、結果を発表します!!!! 各部門の1位は次の写真です。

地域おこし  
協力隊通信  
No.9

### 風景部門



「冷え込む朝」

### 四季部門



「夏の華」

### 家族部門



「野良仕事」

5位までの写真を村の公式ホームページとFacebookで公開しています。また、応募作品全てをギャラリーという形でインターネット(右記QRコード)に公開していますので、ご覧ください。

9月下旬から10月上旬には、ポストカードとして販売を開始しますので、楽しみにしてください。



写真展結果



ギャラリー

# いちいの里から こんにちは！

## 血糖の状態を知る 代表的な検査項目について

自分の血糖の状態は血液検査の項目の値で確認することができます。健診を受けたとき、結果表にある以下の項目を見てみましょう。(健診内容によっては値が出ていないときもあります)

### ○空腹時血糖

夜食べた食事がどれくらい肝臓で取り込まれ、血液中に残っていないかを見ています。

(前夜から9時間以上の絶食での朝食前の採血)

正常値：空腹時100mg/dl 未満(注1)

### ○HbA1c (ヘモグロビンエーワンシーと読みます)

赤血球の成分(色素)のたんぱく質と糖がくっついた状態。

過去1～2か月間の平均血糖値

正常値：5.6%未満(注1)

(注1) NGSP値(主に米国で決められた条件に従った測定値)で表記



このほかにも血糖の状態を知る検査があります。医師の判断で検査を行いません。糖尿病が気になる方はまずはこの2つの検査項目を見ていただき、ご自分の血糖の状態を知ることから始めてみましょう。値が気になる方は主治医に相談しましょう。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センター いちいの里内) ☎97-2100

## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月9日(火)から高齢者インフルエンザ予防接種が始まります。

対象の方には、10月初旬に通知をお送りします。希望する方は、内容をご確認いただき医療機関に予約してから接種してください。

**対象者**：①村に住所がある接種日現在65歳以上の方

②村に住所がある接種日現在60～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する身体障害者手帳1級をお持ちの方

**持ち物**：予診票、健康手帳(お持ちの方)

**接種医療機関**

医療機関	電話
横山医院	98-2884
山形協立診療所	98-3933
宮原医院	97-1055
山形整形外科クリニック	98-5277

**接種期間**：10月9日(火)～12月28日(金)

**接種回数**：1回

**接種料**：1,000円

※村と契約している村外の医療機関でも接種できます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センター いちいの里内) ☎97-2100

## きましょ講座のお知らせ

加齢に伴い気力や体力など心身の活力が低下した状態を「フレイル」といいます。フレイルを予防するには「栄養」と「運動」、「社会参加」の3つが大切とされています。講座では運動機能の低下予防のための「山形村健康体操」の体験と認知症予防についてのミニ講話の後、皆さんで楽しく調理実習をします。自立して楽しく暮らせる元気と活力づくりのために、ご近所お誘いの上、きましょ講座に参加しませんか。

**対象者** 概ね65歳以上の方で5人以上のグループ

**開催期間** 10月1日(月)～平成31年2月28日(木)(年末年始12月29日～1月3日を除く)

\*土・日曜日の開催も受け付けます！

**開催場所・時間** 地区集会所・公民館等

午前10時～12時 または

午後1時30分～3時30分

保健福祉センターいちいの里

午前10時～12時 または

午後1時～3時(水曜日を除く)

**内容** 「山形村健康体操」と調理実習

**持ち物** エプロン・三角巾・ゴミ袋(グループで1枚)

**参加費用** 1グループ 500円

**申し込み** 希望開催日の3週間前までに申し込み



お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センター いちいの里内) ☎97-2100

# 児童手当についてのお知らせ

## 10月の支給について

平成30年6月～9月分の児童手当が、10月10日(休)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区 分	月 額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限を超えた受給者	5,000円	

### 支給時期

原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

養育する児童の人数が変更になったとき、児童を養育しなくなったとき、住所を変更したとき等は、手続きをお願いします。手続きが遅れると手当を受けられない場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

**災害共済給付対象の場合、  
福祉医療費受給者証は  
使えません**

15歳までの子どもの福祉医療費について、8月診療分から、医療機関等の窓口での支払いが受給者負担金500円のみとなる制度になりましたが、保育園や小中学校の管理下での災害に対しては、従来どおり日本スポーツ振興センターの災害共済給付が優先されます。

保育園、学校の管理下でのけが等で医療機関等にかかる場合は、窓口で必ず「保育園、学校の管理下での災害」ということを伝え、3割分の医療費を支払い、保育園、学校を通じ日本スポーツ振興センターへ給付申請をしてください。医療機関等では、福祉医療費受給者証は提示しないでください。

なお、災害共済給付の申請が対象外で却下された場合は、領収書、印鑑、福祉医療費受給者証をお持ちのうえ、役場住民課で手続きをしていただく、後からでも福祉医療費を受給することができます。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

## こころの健康づくり 講演会のお知らせ

日時 11月2日(金)

午後7時40分～8時40分

場所 ミラ・フード館 ホールミラ  
うつ病についてのお話

講師 北アルプス医療センター  
あづみ病院 副院長 村田 志保氏  
申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

お問い合わせ

保健福祉課 (保健福祉センターいちいの里内)

☎97-2100

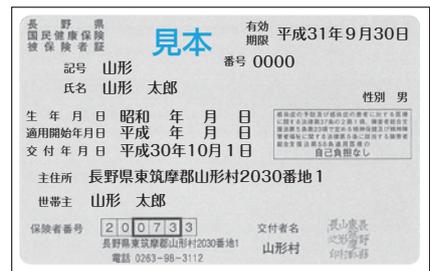
## 山形村国民健康保険に加入の皆さまへ

### 10月1日更新の保険証を郵送しました。

国民健康保険の被保険者証は、1年ごとに更新し、新旧の区別のために色を変えています。新しい被保険者証はうぐいす色になります。

新しい保険証を、9月下旬に世帯主の方に郵送しました。世帯員全員が保険証があるか確認をお願いします。

現在のそら色の保険証は、10月1日(月)以降、ご自分で破棄していただいで結構です。



新しい保険証はうぐいす色です

### ～こんなときは必ず届け出を～

こんなとき	届け出に必要なもの
加入 職場の健康保険をやめたとき	マイナンバー (個人番号) 通知カード ※各手続きにおいてマイナンバーの記載が必要になります。
加入 職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき	退職証明書 (退職証明書) ・印鑑
喪失 職場の健康保険に加入したとき	扶養資格喪失証明書 ・印鑑
喪失 職場の健康保険の扶養になったとき	保険証 (新・旧両方必要です) ・印鑑
その他 就学のため村から転出する場合 (山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。)	在学証明書 ・印鑑
その他 保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証 ・印鑑

## 医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額 (7月診療分)

**52,188,119円** (前年同月額: 55,108,548円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

# 長野県民手話講座(入門編) 参加者募集!!

県民の皆さまの聴覚障がいや手話に対する理解を図るとともに、手話の普及を図るため、左記のとおり手話講座(入門編)を開催します。

## ●開催日時・場所

10月8日(月)祝日

松本市中央公民館(Mウイング)

3階 中視聴覚室

11月4日(日)

保健福祉センターいちいの里 研修室

時間各回共通

午後1時30分～3時30分

## ●内容

(1)ろう者の体験談

(2)あいさつ・簡単な日常会話に関する手話単語を学ぶ

## ●参加費

無料

## ●定員

概ね20名(申込順)

## ●申込方法

次のいずれかにて申し込みください

(1)保健福祉センターにある申込書に記載の上、郵送又はFAXにて申し込み

(2)メールにて申し込み

## ●お問い合わせ・申し込み先

松本保健福祉事務所福祉課

〒390-0852

松本市大字島立1020

電話・40-1913

FAX・40-1803

Eメール

matsuhofukushi@pref.nagano.lg.jp

## ●主催

長野県

社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会

## 平成31年度 入園説明会

平成31年4月から新規入園を希望する保護者(年度途中での入園希望も含む)を対象に入園説明会を開催します。継続入園手続きについては、各保育園から通知します。

### 山形保育園

- 日時 11月13日(火) 午前10時～
- 場所 山形保育園
- お問い合わせ 山形保育園 ☎98-2035

### やまのこ保育園

- 日時 10月26日(金) 午後7時～  
10月27日(土) 午前9時30分～
- 場所 やまのこ保育園
- お問い合わせ やまのこ保育園 ☎98-5522

## 申請はお済みですか? 私立高等学校等通学者補助金

村では、私立の高校等に通う生徒の保護者を対象に、年に1回、通学費に対する補助金を交付しています。

### 対象者

5月1日時点で村に住所のある、私立の高校等に通う生徒の保護者

### 補助金額

生徒1人につき20,000円(年額)

※世帯に過年度分の村税等の滞納がある場合は交付されません。

お子様が私立の高校等に通っているが、平成30年度の補助金をまだ申請していない方はご連絡ください。

申請・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

## 収穫の秋! 味覚の秋! 毒キノコによる食中毒にご注意を!!



毒キノコを原因とする食中毒は、家庭を中心に9～10月に多く発生しています。(3大毒キノコ:ツキヨタケ、カキシメジ、クサウラベニタケ)

毒キノコと食用キノコを見分けるには、誤った言い伝えや迷信(柄が縦に裂けるキノコは食べられる等)を信じず、1種類ずつ特徴を確実に覚えるしかありません。

キノコは種類が多いにも関わらず、3割程度しか名前がわかっていません。図鑑に出ていないキノコが多くあることを知り、無理に図鑑に掲載されているものに当てはめないことも重要です。

### キノコ中毒防止のポイント

1. 知らないキノコは採らない・食べない・提供しない。
2. キノコの特徴を覚え、確実な鑑別をする。
3. 誤った言い伝えや迷信を信じない。
4. もらったキノコでも、できるだけ鑑別する。

### 毒キノコでなくても…

- ・古くなったキノコや、傷んだキノコでも中毒症状を起こす。
- ・食用キノコでも、生の状態で食べない、一度に大量に食べない。

### 毒キノコを食べてしまったら…

食べた種類、量によって異なりますが、食後10～30分位で胃が重くなり、むかつく等の症状が出ます。すぐに食べた物を全部吐き出し、早急に医師の診療を受けてください。

以上のようなポイントに注意しながら、秋の味覚を楽しみましょう!

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

### きのこ中毒防止展示会の開催について

主 催 10月1日(月) 松本食品衛生協会山形村支部  
期 日 10月2日(火) 午後1時～5時  
場 所 保健福祉センターいちいの里  
参 加 料 無料  
その他 1日(月)はきのこのうどん無料試食を用意します。



# 掲示板

## 法律等無料相談所

金銭・土地・交通事故等の問題、成年後見、離婚・扶養・相続等家庭内のもめ事、差別・いじめ等の人権問題、遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談などでお困りの方はお気軽にご利用ください。予約は不要です。

●主催 裁判所、検察庁、法務局、弁護士会

●日時 10月3日(水)

●会場 午前10時～午後4時  
長野地方・家庭裁判所松本支部  
庁舎内

●お問い合わせ

「法の日」週間実施委員会  
☎32-3043

## 行政書士無料相談会

長野県行政書士会及び同会松本支部では、「行政書士制度広報月間」の活動として、無料相談会を開催します。相続手続、成年後見、会社・法人設立手続などについてご相談ください。

●日時・会場

10月16日(火) 午前10時～午後3時  
塩尻市民交流センター(えんぱーく)  
304・305号室

10月19日(金) 午前10時～午後3時  
松本駅前会館 大会議室

●お問い合わせ

長野県行政書士会松本支部  
☎33-7166

## 10月1日～7日は公正証書週間

公正証書は、私たちの日常生活における法的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公正証人に証明させる制度です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- ・遺言
  - ・お金の貸し借り
  - ・不動産の売買や貸し借り
  - ・離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
  - ・任意後見契約(公正証書の作成が必要)
- 大切な契約や取引において公正証書は皆さまの権利を正しく確実に守ってくれます。

●お問い合わせ

松本公正証役場 ☎35-6309

## 合同企業説明会開催

就職を希望する障がいのある方やそのご家族または支援者を対象に、約25社の企業による説明会を開催します。

●日時 11月12日(月)

●会場 午後1時30分～3時30分  
キッセイ文化ホール

●その他

- 筆記用具をお持ちください。
- 参加費無料、服装は自由です。
- 会場には手話通訳者がいます。

●お問い合わせ

(株)総合キャリアアトラスト(県からの受託事業者)  
☎026-403-2271  
FAX 026-241-3919

## 長野県最低賃金改正のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が10月1日から時間額821円に改正されます。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

また、賃金の引き上げに向けた中小企業への助成金等支援制度がありますので、ご活用ください。

●お問い合わせ

松本労働基準監督署 ☎48-5693

## テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

テレビ・ラジオの電波は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビの受信用ブースターによる異常発振、不法無線局からの強力な電波、高層建築物のビル陰による電波遮蔽など様々な要因により、受信を妨害されることがございます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった場合は、ご近所のお宅も同様な症状があるのかご確認いただいて、ご相談ください。相談は無料です。

●お問い合わせ

総務省信越総合通信局  
テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること  
受信障害対策官  
☎026-234-9991

・無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

## 監視調査課

☎026-234-9976

・その他、情報通信の行政相談に関すること  
総合通信相談所  
☎026-234-9961

## 雇用のトラブル あっせんまで解決できるかもしれません

長野県労働委員会では、労働問題の専門家が中立、公正な立場で、労働者個人と事業主との雇用のトラブル(解雇、賃金、パワハラ等)について、「あっせん」により円満な解決をお手伝いしています。手続きは、簡単・無料で、懇切丁寧にお話を伺います。また秘密は厳守されます。

●お問い合わせ

中信労政事務所  
☎40-1936

長野県労働委員会事務局  
☎026-235-7468

## おたのしみクッキング

ドイツパンと菓子の店「ビオランド」のシュラークさんを講師に自分たちでピザを作って食べませんか?  
やまのこ給食でも出されている洋風スープ、リングのくず煮付き。

●日時 10月21日(日) 午前10時～12時

●場所 やまのこ保育園

●参加費 大人 200円  
子ども 100円

●講師 ドイツパンと菓子の店  
(2歳未満無料)

●講師 「ビオランド」  
シュラーク テイルさん

●申し込み・お問い合わせ  
やまのこ保育園 ☎98-5522



# 10月の生活ガイド



## YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
30	10/1 <b>おすすめ</b> 山形小学校 運動会	2 技の彩	3 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	4 週刊・ニュース アーカイブ	5 ウィークエンド 情報局	6 ウィークエンド 情報局 (再)	
7 まるごと 一週間	8 <b>おすすめ</b> 山形保育園 運動会	9 <b>おすすめ</b> 鉢盛中学校 白峰祭	10 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	11 週刊・ニュース アーカイブ	12 ウィークエンド 情報局	13 ウィークエンド 情報局 (再)	
14 まるごと 一週間	15 ザ メイキング	16 極限のクルマ 技術	17 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	18 週刊・ニュース アーカイブ	19 ウィークエンド 情報局	20 ウィークエンド 情報局 (再)	
21 まるごと 一週間	22 <b>おすすめ</b> やまのこ保育園 運動会	23 <b>おすすめ</b> 村民運動会	24 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	25 週刊・ニュース アーカイブ	26 ウィークエンド 情報局	27 ウィークエンド 情報局 (再)	
28 まるごと 一週間	29 国税の窓	30 JA グリーンタイム	31 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	11/1	2	3	

平成30年

## 住宅・土地 統計調査

10月1日(月)  
実施!

『住宅・土地統計調査』は、国の統計法に基づく基幹統計調査で、5年に1回の重要な調査です。  
9～10月に対象の世帯に調査員が訪問します。  
調査へのご理解、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

### 秋はハロウィンジャンボの季節です♪

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、10月1日(月)から全国で2種類同時発売されます。(どちらも **1枚300円**)

発売期間：10月1日(月)～10月23日(火)  
抽せん日：10月30日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。  
村でも、宝くじの収益金を活用して、コミュニティ施設の整備等の事業が行なわれています。  
宝くじは **長野県内の宝くじ売り場** で購入しましょう。

### 村税等納期限

**10月25日(木)**  
住民税第3期、国民健康保険税第4期  
後期高齢者医療保険料第4期  
介護保険料第4期、上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

---

### 夜間窓口開設日

**10月16日(火)・31日(水)**  
午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- 戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- 印鑑登録、印鑑証明書の発行
- 税金・各種料金等の納付
- 所得証明書等の発行
- 公函閲覧
- 125cc以下のバイクの登録・廃車
- 水道開閉栓の届出

---

### 行政心配ごと相談

**10月22日(月)**  
時間：午後1時30分～3時30分  
会場：保健福祉センター いちいの里  
談話室